

「世田谷区自治体経営のあり方研究会」報告書

概 要 版

令和 2 年 1 月

せたがや自治政策研究所

「世田谷区自治体経営のあり方」研究会報告書 構成

第1章 はじめに

本概要版 P.3

座長より、本研究会の意図と視座を提示

第2章 政策提言

本概要版 P.4-5

各グループの議論を6つの提言として提示

第3章 「自治体経営のあり方研究会」の経過について

本研究会の進め方

第4章 世田谷区の現状と将来予測

各グループの議論共通の背景となる世田谷区の「人口」、「財政」、「職員」、「世田谷区を取り巻く地域社会の変化」、「都区制度と自治権拡充」について現状と将来予測を提示

第5章 各グループにおける議論

本概要版 P.6-9

4グループの議論の結果を各論として提示

視点①都市としての魅力ある暮らし・活力

視点②地域共生社会の実現とつながる力を最大限に活かした住民自治の実現

視点③自治体拡充と持続可能な自治体経営

視点④変わる仕事・変わる職員・変わる区役所

第6章 さいごに

本概要版 P.10

研究内容の俯瞰

第7章 資料編

要綱、実施概要のほか「基本構想」など本研究において参考にした主な資料を提示

第1章 はじめに

- いわゆる「2040問題」とそれへの対応策はいまや全国の自治体にとって避けては通れない重要課題となっている。
- 人口増加が続く都心周辺の自治体の経営戦略はいかにあるべきか。国が言うような「若者を吸収しながら老いていく東京圏」とならないためのロードマップをどう描くのか。
- 未熟で不十分な点も多いという評価もあるが、30名を超える職員が多忙な職務の合間を縫って熱心に議論を積み重ね、将来に向け多岐にわたる提言をまとめたことに敬意を表し、その努力を高く評価したい。
- 多面的な観点からの建設的なご意見や叱咤激励をいただければ幸いである。

世田谷区自治体経営のあり方研究会 座長
東京大学 先端科学技術研究センター教授 牧原 出

3

第2章 政策提言

区政のあり方について若手職員を中心とした「自治体経営のあり方研究会」において研究を重ね、今後20-30年にわたり取り組むべき政策を取りまとめた。

提言 1 都市としての価値の向上

若い世代に選ばれる魅力ある都市であり続けるために、都市としての価値の向上に取り組まねばならない。ライフスタイルは、「職住近接」へと変容し、これまでの「住んでいるまち」から「暮らしていくまち」への転換を迫られている。「歩いていける範囲」の魅力・豊かさや、利便性がキーワードになる。

- 身近な生活圏に暮らしを支える「小さな拠点」が交通ネットワークの整備によりつながり、人々が望む暮らしを実現できる街の再構築に取り組む。
- 「あと少し＝ラストワンマイル」をつなぐ新たな交通ネットワークを構築する。
- 「職住近接」の環境の中、「住む+α」の先導的なモデルを描いていくべきである。

提言 2 地域コミュニティの変革とさらなる支援策の拡充

地域コミュニティを改めて強化する取り組みが求められる。地域社会の変化を捉え、地域行政制度の成果と課題を再度検証し、次の世代に「地域共生」の仕組みとして継承・更新していく必要がある。

- 町会・自治会の負担を軽減するため、行政の求めに応じた活動の簡素化やSNSの活用などの支援を行う。
- 有償ボランティアの仕組みを充実させ、地域人材の発掘を進め、地域課題の解決に意欲的な人を増やすことにつながるためのインセンティブとする。

提言 3 都市と地域コミュニティに関するプラットフォームづくり

「小さな拠点」づくりと地域コミュニティ変革を形にしていくなかで、新たな「プラットフォーム」を築く必要がある。

- 多くの主体が参画しやすく開放されたコミュニケーション環境を地区ごとに醸成する。

4

提言4 これからの区行政の役割と職員の働き方の変革

定型的業務は自動化、外部化が進み、プラットフォームの構築や運営など、企画力や創造性の高さが問われる。仕事の変容に伴って職員に求められるスキルも変わる。人材育成は喫緊の課題である。

- 新しい人材育成の方法として、庁内外で横断的に知識や経験を得ることのできる「プロジェクトチーム制」の導入を検討する。
- 業務に寄与する副業・複業、大学等での学びなおし、民間企業との人事交流制度など、学べる環境を整備する。

提言5 新たな地域行政の確立

三層制の地域行政制度は世田谷区の財産であり、住民自治を目指した地域行政の基本理念は普遍であるが、これからの地域社会の変容に合わせた柔軟な見直しが必要である。

- 将来の地域社会を見据えつつ、区民意識の変化やICTによる区民と区との関係性等の視点も踏まえ、行政経営の基盤として地域行政を進化させることが必要である。

提言6 自治権拡充

地域固有の政策課題解決を円滑に推進するため、自治権のあり方に対する問題提起も必要である。持続可能な自治体経営を実現するためには、独自の財源、すなわち課税自主権の必要性が高まることは確実である。人口規模の大きさに応じた都区の役割分担の見直しを含め、都に対して建設的な提案を提示していく時期にきている。

- 大都市制度としての検討課題について、本区が主体的にあるべき姿を描き、その工程（ロードマップ）を示すことで、実現可能性を高めていくことが必要である。

国は「危機」と表現しているが、区が本質的に取り組むべき課題に真摯に向き合うことにより、「危機」は「チャンス（機会）」に変えられる。

5

第5章 視点① 都市としての魅力ある暮らし・活力

「住んでいるまち」（住宅都市）から「暮らしていくまち」（生活都市）への転換

《実現に向けての方策》

（1）人と人がつながる「小さな拠点」の形成

- 自然に人があつまる交流と憩いの場（サードプレイス）や働く場として小さな拠点をつくり、各拠点の機能が有機的に結びつきながら相乗効果を上げるまちづくりを行う

（2）「あと少し」をつなぐ新たな交通ネットワーク構築

- 小さな拠点間、拠点と住まいを結ぶ交通ネットワークを形成する

（3）多機能なみどりの創出と区民全体で支える仕組み

- 環境・交流・防災・食育・憩など多面的な機能を有する農地を重視し、空き家・土地のみどり・農地化を通じて「みどり33」を実現する。
- 緑化に固定資産税を減免するインセンティブ制度を導入する（課税権委譲が必要）

（4）現役世代・若者を引き寄せる活力の創出

- 小さな拠点に多様なコンテンツを入れて情報発信することで、若者・現役世代を呼び込み、引き止める。

（5）住むだけではない多様な住まい方の誘導

- 交流の場・オフィス機能・子育て機能等を創出し、「住む」と「暮らす」のつながりを形成する。

「小さな拠点」と交通と交流のイメージ



小さな空間のあり方からまちづくりを考え、多様な主体が連携し自立したまちづくりを実行する

6

第5章 視点② 地域共生社会の実現と 繋がる力を最大限に活かした住民自治の実現

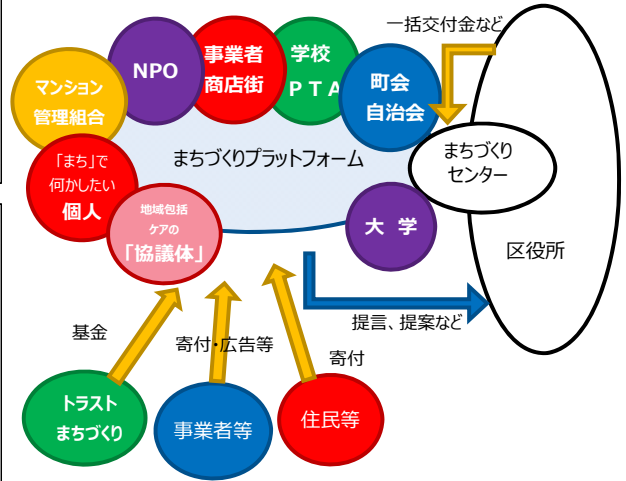
防災や防犯、見守りなど、地域コミュニティへの期待は増大しているが、町会・自治会加入率は逡減しており、地域活動の担い手の掘り起こしは数年来の課題となっている。区はこれまで、この課題に地域行政制度や世田谷区版地域包括ケアにより対応してきた。

《2040年に向けての課題》

- まちの実態を熟知している地区の住民参加の下で区民と行政が協力してまちづくりを進めていくことが必要
- 年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず誰もが参加したい形で参加できる地域コミュニティの「土台」とは

《実現に向けての方策》

- 区民の発意により地区ごとに形作られる「まちづくりプラットフォーム」
- 地元の関心を高め、参加のハードルを下げるためのしくみ
 - 事業見直しやICTによる町会・自治会の負担軽減
 - ちょっとしたお手伝いからはじまる有償ボランティアマッチング
 - 情報ネットワークの充実とオープンデータ



「領域横断的な地域コミュニティ支援」と「地域包括ケアの推進」により、「参加と協働」のしくみを整え、地域コミュニティの活性化と住民自治を実現する

第5章 視点③ 自治権拡充と持続可能な自治体経営

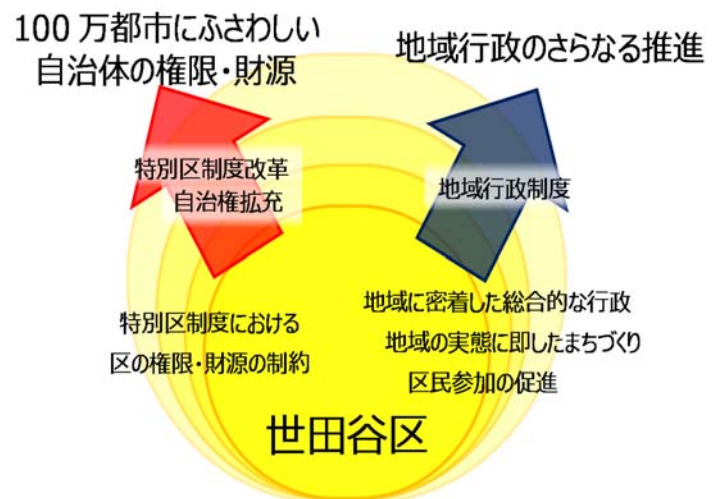
自治権拡充と地域行政の推進を車の両輪として追求していく

《2040年に向けての課題》

- 財政面の持続可能性
- 世田谷区の規模の大きさに応じた自治体経営の必要性
- 住民自治・参加と協働の推進、など

《実現の方策》

- ① 自治権拡充に向けた研究・検討
 - 問題意識を高めると同時に、現行制度のデメリット等を検証する
 - 既存の枠組みにとらわれないビジョンを目指す
- ② 地域行政の推進
 - コミュニティの活性化と支援
 - 地域内分権のあり方も含め検討



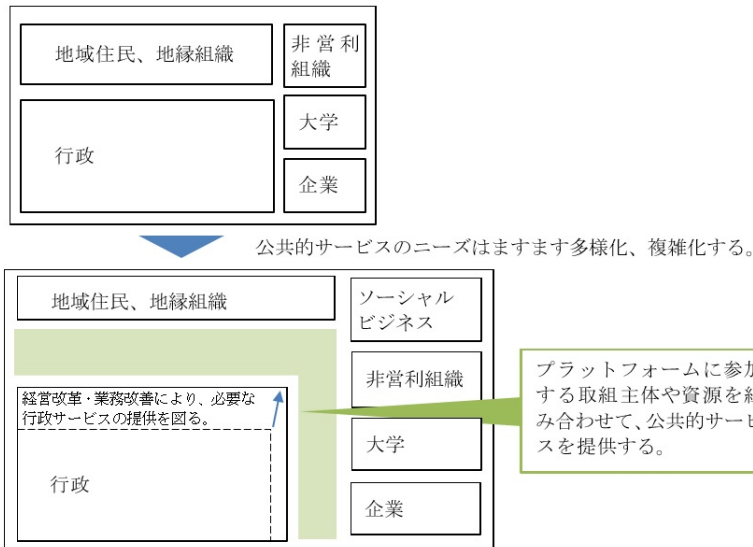
世田谷らしい魅力ある都市と地域共生のまちづくりの実現

第5章 視点④ 変わる仕事・変わる職員・変わる区役所

(1) 行政、住民、事業者がともに担う「公共」の確立

(2) 各取組主体が協議しサービスを提供する場(プラットフォーム)の構築・運営

公共的サービスの取組主体とプラットフォームのイメージ



《2040年に向けての課題》

- ・プラットフォームを構築、運営する手法が未確立
- ・人材を育てる場や機会の不足

《実現の方策》

- ① **既存のプラットフォームの分析、事業の評価能力の徹底的向上**
 - 「行政が行うべきもの」と「プラットフォームで協議し行うべきもの」に仕分ける
 - 区民や企業等が活動しやすい環境づくりを行い、行政サービスから「公共的市场」で提供されるサービスへ移行する方法論の確立やEBPMの推進により職員の事業の評価能力を高め、経営意識の向上を図る
- ② **人材育成と採用手法の改革**
 - 「人材を育てる場」と「育てる機会」を確立するため、新たなプロジェクトチーム制の導入によるジェネラリストの育成
 - 業務に寄与する副業・複業や大学等での学びなおし、民間企業との人事交流、外部人材の登用など、区の人材と地域人材育成の相乗効果を生み出す制度の検討

区の職員は「コーディネーター」「多様なスペシャリスト」へ

9

第6章 さいごに ～まとめにかえて～

4つの論点ならびに政策提言は将来の世田谷区にとって重要かつ実践的なテーマである。今後、優先順位をつけながら、実現に向けさらに研究を深めていく必要がある。

本研究を全体として捉えると、「従来の価値観や常識にとらわれない大きな変革」が必要である、という問題提起につながっている。

人口増加が続く大都市圏で都市部ならではの交通ネットワークに支えられた多様な小さな拠点像を提起したことはこれからの都市づくりを考える上でひとつの新しい可能性を提案できた。

地域行政のさらなる推進に、本研究の成果を「まちづくりセンター地区より小さな生活圏域を対象としたまちづくりの充実」「固定的な行政区域にとらわれない地域行政のあり方」という視点から活かしていきたい。

高齢化、人口減少という危機が確実にやってくる。「遠くに、しかしはっきりと見えている危機」を変革のチャンスと捉え果敢にチャレンジすることが求められる。

世田谷区自治体経営のあり方研究会実施概要

	日 程	概 要
事前ワーキング	令和元年6月26日	・本研究の概要説明 ・研究の進め方
第1回研究会	7月 8日	・テーマについて発表 ・学識経験者との討議
第2回研究会	8月 9日	・テーマについて発表 ・学識経験者・全体討議
第3回研究会	9月 2日	・課題の確認と学経・全体討議 ・中間報告に向けたまとめ
区民との 意見交換会	9月21日	・無作為抽出による 区民とのワークショップ
特別ゼミⅠ	10月23日	・人口減少時代と自治体行政のあり方 ～「自治体戦略2040構想」を踏まえて
第4回研究会	11月11日	・報告書（たたき台）の検討 ・提言素案の検討
特別ゼミⅡ	11月12日	・人口減少社会における都市空間 ～2040年以降の世田谷を見据えて～
特別ゼミⅢ	11月18日	・都市の機能とまちづくりの考え方
第5回研究会	12月16日	・提言内容の確認 ・報告書（案）の確認



世田谷区自治体経営のあり方研究会 報告書（概要版）

令和2年1月
せたがや自治政策研究所
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/006/index.html>
 報告書はせたがや自治政策研究所ウェブサイトでごらんいただけます